

契約要件該当一覧

	権利移転の形態（原因）	土地売買等の契約の要件該当性	権利	対価	契約	備考
1	① 地役権、永小作権、抵当権、不動産質権の移転または設定	×	×	○	○	
	② 地下または空間の区分地上権の移転または設定	×	×	○	○	
	③ 抵当権消滅請求、代価弁済	×	×	○	×	
	④ 工場財団等の移転	×	×	○	○	
2	贈与、負担付贈与（※）、財産分与、合意解除、信託の引受及び終了	×	○	×	○	※経済的価値を有しない負担に限る。
3	形成権の行使	×	○	○	×	} 形成権の行使である。
	(1) 予約完結権の行使	×	○	○	×	
	(2) 買戻権の行使	×	○	○	×	
	(3) 解除	×	○	○	×	
4	交換分合（土地改良）	×	○	○	×	
5	① 相続、法人の合併・分割、遺産の分割、包括遺贈、負担付遺贈	×	○	×	×	
	② 時効	×	○	×	×	} 原子取得である。
	③ 土地収用	×	○	×	×	
	④ 換地処分（土地改良・区画整理）	×	○	×	×	} 権利の移転はない。
	⑤ 権利変換（都市再開発）	×	○	×	×	
	⑥ 共有持分の放棄	×	○	×	×	
6	① 売買契約、売買予約、入札	○	○	○	○	
	(1) 保留地処分（区画整理）	○	○	○	○	
	(2) 共有持分の譲渡	○	○	○	○	
	② 営業譲渡	○	○	○	○	
7	譲渡担保	○	○	○	○	
8	代物弁済、代物弁済予約	○	○	○	○	
9	交換	○	○	○	○	
10	形成権の譲渡	○	○	○	○	
	(1) 予約完結権の譲渡	○	○	○	○	
	(2) 買戻権の譲渡	○	○	○	○	
11	① 信託受益権の譲渡	注4	注4	○	○	信託受益権の内容により判断
	② 地位譲渡	○	○	○	○	
	③ 第三者のためにする契約	○	○	○	○	
12	停止条件付、解除条件付契約	○	○	○	○	
13	① 滞納処分、強制執行、担保権の実行としての競売、企業担保権の実行	△	○	○	○	
	② 民事調停、家事審判、裁判上の和解	△	○	○	○	

- (注) 1 要件該当性の欄の○印は、土地売買等の契約に該当するもの。
 2 要件該当性の欄の×印は、土地売買等の契約に該当しないもの。
 3 要件該当性の欄の△印は、土地売買等の契約に該当するが、法律または法令により適用除外とされているもの。
 4 契約の内容によって、土地売買等の契約に該当するか否か判断される。